

福祉



介護保険の給付費 通知を発送します

介護保険サービス利用者には、介護保険給付費の通知を発送します。今年五月から八月までのサービス利用分を十月中旬に郵送する予定です。

対象となるサービスは居宅サービス費と食費を含む施設サービス費。介護保険給付費通知には、利用者が支払った利用料と介護保険から支払われた保険給付額の合計を記載してあります。…問い合わせは介護高齢福祉課 890 6157へ。

老人センターで 楽しく遊ぼう

老人センターで遊ぼう会を開催します。

日時 10月30日 午前10時～正午
会場 しみしま老人福祉センター
対象 小6までとその保護者など、先着二十組
内容 三運動会 申し込み 10月29日 までにボランティアセンター 232 3848へ

手話協力者に 登録認定の試験

聴覚障害者のコミュニケーション手段を確保する手話協力者の登録認定試験を行います。

日時 11月7日 午前9時30分～午後3時
会場 総合福祉会館(日吉町二丁目) 対象 市

町文化祭

日時 10月29日～31日、午前9時～午後5時(31日は午後3時まで)
会場 勤労者体育センターなど
内容 小中学生の作品展など

シャント催し物 芸能大会

11月3日 午前9時30分
町音楽祭

11月13日 午後1時
…問い合わせは教育委員会 283 1111へ。

大胡町
菊花展
期日 10月28日～11月16日
会場 養林寺



サウス サイド アカギ

手話協力者養成コース修了者で、手話通訳の技術を持ち、登録後に手話協力者として活動できる人 試験内容 筆記 実技(表現・読み取り) 面接 申し込み 11月1日 までに障害福祉課 890 6172へ

子どもの活動を 助成します

子どもが主体の福祉学習やボランティア活動を行う団体へ社会福祉協議会の助成制度「子どもチャレンジプラン」があります。これは歳末たすけあい募金が財源で、助成する活動は審査によって決定します。

対象 市内の小中学校・高校、子ども育成関係団体、ボランティア団体、特定非営利活動法人
助成金 上限十万円 申し込み

富士見村

フェスティバル INF UJIMI 富士見村産業祭
日時 11月3日 午前9時～午後3時
会場 富士見温泉見晴らしの湯ふれあい館周辺
内容 キラクターショー、和太鼓の演奏、丸太切り大会、豚汁や焼肉などの無料サービス
問い合わせ 産業祭実行委員会(産業課内) 288 2211

都市計画



11月15日 までにボランティアセンター 232 3848へ

解体工事の 一斉パトロール

十月のリサイクル月間に併せて、十月二十五日 から二十九日まで、解体工事現場の一斉パトロールを実施します。

建築物の増改築で解体する建物の面積が八十平方メートルを超えるときなどは、着工前に必ず建築指導課へ建設リサイクル法の届け出をしてください。

…問い合わせは同課 890 6754へ。

消防



訓練や分列行進 消防隊の秋季点検

日時 10月31日 午前9時30分～11時30分
会場 上増田工業団地(上増田町)
内容 市長による消防隊の姿勢・服装点検、消防訓練、音楽隊演奏、分列行進、一斉放水など
問い合わせ

税



消防本部警防課 220 4511

税の納付には 便利な口座振替を

市県民税や固定資産税、国民健康保険税などの納税には、便利な口座振替をご利用ください。対象税目 市県民税(普通徴収分)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税
申し込み 預貯金通帳と届け出印、納税通知書を用意して預貯金口座のある金融機関か郵便局へ 振替日 申し込んだ日の翌月末以降の納期分から各納期の最終日に振り替え 振り替え不能のとき 市から郵送する督促状を用意して金融機関や市役所収納課、支所・出張所で納付
振替済通知書の送付 1月と3月(軽自動車税は6月) 振替口座を変更するとき 金融機関や口座などの変更は新たに金融機関へ申し込みを

10月の納税

市県民税第三期、国民健康保険税第四期 11月1日 まで